



政務活動費の領収書等をネット公開に！ 署名活動を始めます

小田原では、政務活動費年間 78 万円が各議員に支払われています。前後期に分けて 39 万円ずつ各議員に振り込まれ、議員は領収書等を報告し、残ったお金は返すことになっています。その領収書等を見て、疑問に思ったことを 6 名の議員に質問しました。しかし 3 名の議員からは返答がありませんでした。(H.28.3.31)

政務活動費の領収書等のホームページでの公開を求める陳情

9月6日広報公聴常任委員会で審議されましたが、**不採択** になりました。

小田原市議会のホームページで公開されているもの

平成 27 年度政務活動費支出一覧表

(小田原市議会ホームページより) H.28.5.13

	井原 義雄	武松 忠
調査研究費	115,000	0
研修費	116,150	0
広報費	233,694	591,365
広聴費	0	2,200
資料作成費	183,771	0
資料購入費	68,556	778
人件費	0	0
事務所費	0	0
事務費	126,037	284,816
合計	843,208	879,159

収支報告書は公開されていますが、左記のようなものです。これでは

具体的に何に使われたのかわかりません。

出納簿には具体的な内容が書いてありますし、領収書はその裏付けです。しかし、出納簿などは、議会事務局に平日の 9 時から 17 時までに見に行かなければなりません。これでは働いている人は休みを取らないと見ることができません。これで

公開していると言えるでしょうか？

ネットで公開し、誰でもいつでも見れるようにしてほしいと思います。

ネットで公開して欲しいという陳情が不採択になったので、私たちの会では自分たちで調べた出納簿や領収書を私たちのホームページに載せました。(「小田原市議会をを考える市民の会」で検索してください。タウンニュース・東京新聞・読売新聞・神奈川新聞等で報道)しかし、市民が毎年このような活動をしないといけないのでしょうか。活発な議会活動を期待しています。しかし、政務活動費は税金です。その使い道は**議会が市民に公表すべき**ではないのでしょうか。



全国で政務活動費をホームページで公開している自治体

(全国市民オンブズマンホームページより 16/11/11 現在)

2016/9/29 現在、政務活動費の領収書などをネットで公開している自治体

大阪府・兵庫県高知県・大阪市・京都市・神戸市・函館市・大津市・西宮市・矢板市・藤枝市
京丹後市・大和市・箱根町等

2016 年度中公開予定

徳島県

2017 年度中公開予定

富山県・奈良県・八千代市・上越市・魚津市・滑川市

政務活動費ってなんのためにあるのかな～？



小田原市では政務活動費は個人に支給されていますが、会派ごとに支給されている自治体も多いようです。神奈川県内では大和市と箱根町がネット上で公開しています。大和市（人口約23万人）の場合、一人あたり月3万5千円（小田原市は6万5千円 人口約19万人）でそれを会派ごとに人数分支給し、視察に使った場合は報告書と領収書が公開されています。小田原市の場合、個人に支給されるせいかガソリン代や携帯電話代、新聞代等の請求が多いのに驚かされます。事務所の電気代が私たち家族全員が使う電気代と同じ人も見受けられます！

政治活動のための費用なら市民はどんどん使ってくれと言うでしょう。しかし、昨今色々な所で見られるように、個人の支出を政治活動として政務活動費から出している場合があります。政務活動費は税金です。そのことを考えたら使い道を市民がいつでも見られるようにネット上で公開するのは議員としての義務のように思うのですが、議員さんたちはなかなか公開したがりません…。

政務活動費の後払い制とは

現在小田原では政務活動費として半期ごと39万円が先払いされ、残った金額を後で返すという方法が取られています。しかし、京都市や京丹後市では、適正と認められた実費だけを後日支給する「後払い制」を導入しています。先払い制だと富山市議会などで多く見られたように、もらった分を使い切ろうとして不正を行うケースがあとを絶ちません。

ぜひ小田原市議会でも後払い制を導入してほしいと思います。必要な政務活動費は大いに各議員さんたちに使っていただき、活発な議会活動をしていただきたいと思います。

「政務活動費の領収書等をネットで公開」・「政務活動費の後払い制の導入」を求める署名をしてくださる方は、090-9249-0419（小泉）までご連絡ください。ご協力よろしくお願いたします。